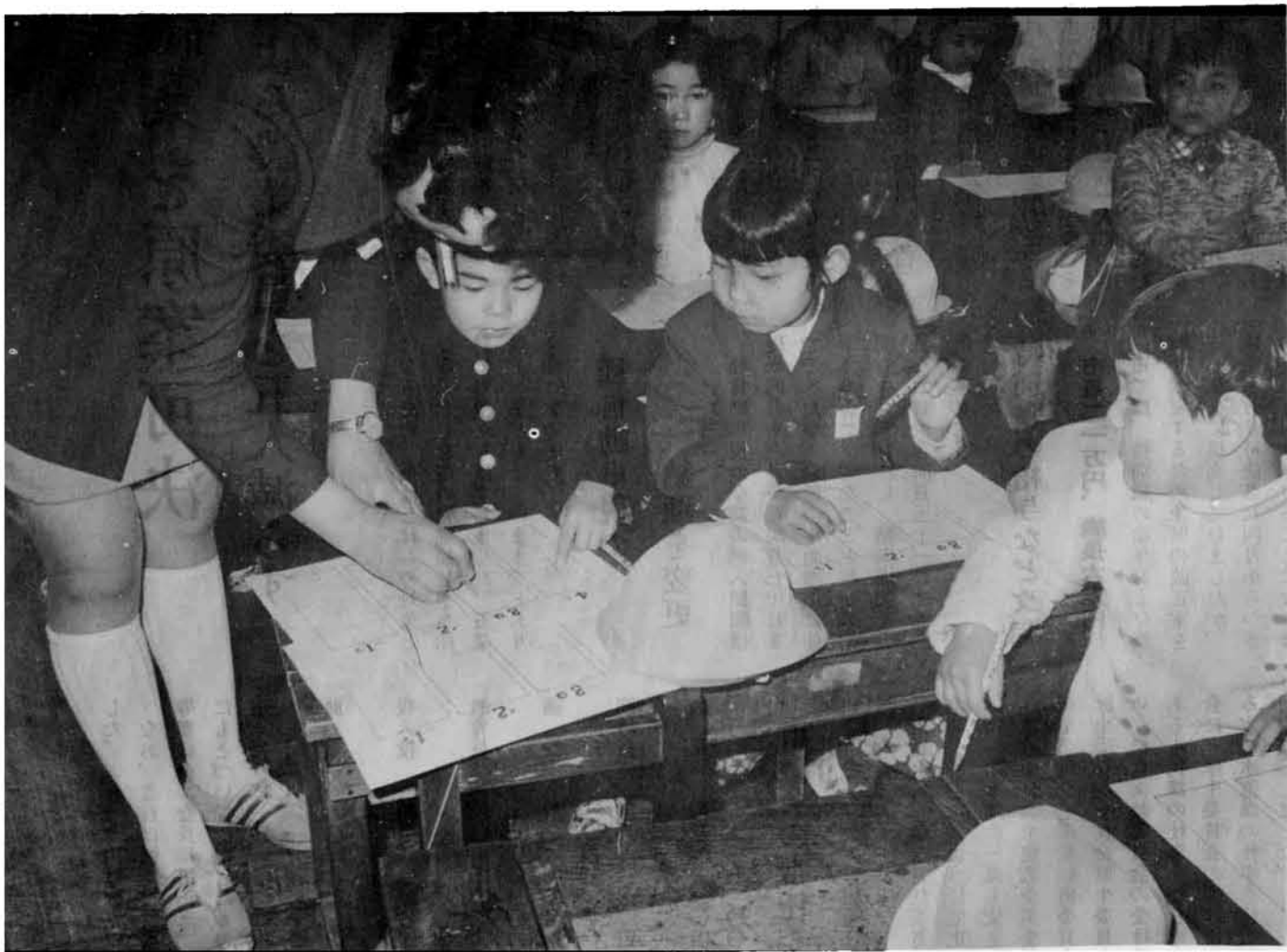


# とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所  
電話(02585) 2-2151

とちお第一八四号昭和四十七年四月十日発行  
毎月一日一回発行(定価一部四円)  
昭和三十三年二月二十日第三種郵便物認可



## たのしい新入学

「せんせいーかきました!!」「じょうずにかけたわね!!」 さる4月5・6日市内の小学校では入学式を行ないました。ことし入学した児童は本

「せんせいーかきました!!」「じょうずにかけたわね!!」

校15、分校3で472人です。これは昨年に比べ75人少なくなっています。児童は、さっそく教室にはいり、先生の話の聞いたり、なまえを書いたり、折り紙をしていました。(栃尾小学校)

### おもな内容

- ▷ 3月定例市議会結果……………2
- ▷ くみとり料が変わります……………3
- ▷ 47年度各会計予算……………4・5・6
- ▷ 市職員人事移動……………7
- ▷ 騒音規制を実施……………8
- ▷ とちおと人物(物語)……………9
- ▷ ぐらしのメモ……………10
- ▷ 栃尾市の文化財……………10
- ▷ 公民館のページ……………11
- ▷ お知らせ……………12

# 47,4

No.184

## 日本脳炎予防接種日程表

月日	時間	会場	対象部落
5. 9	午後1時30分	荷頃小	北荷頃、本津川、(比礼、中野俣地区)
"	"	森上小	森上、(西谷地区)
"	午後2時	一之貝小	一之貝、(軽井沢)
"	"	半蔵金小	半蔵金、(田代)
10	午後1時30分	川谷小	川谷地区
"	午後2時	土ヶ谷分	土ヶ谷
16	午後1時30分	軽井沢分	軽井沢
"	"	荷頃中	(一之貝)
"	午後2時	比礼小	比礼
"	"	曹源寺保	(北荷頃、本津川)
17	午後1時30分	西谷小	西谷地区、(森上)
"	"	半蔵金小	(半蔵金)
"	午後2時	中野俣小	中野俣地区
"	"	田代分	田代
18	午後1時30分～2時	栃尾小	旧町部、(川谷地区、土ヶ谷)
23	午後1時30分	櫻出小	櫻出地区
"	"	上塩小	上塩地区
"	午後2時	下塩小	下塩谷地区
"	"	塩川小	入塩川、本所
24	午後1時30分	東谷小	東谷地区、(栃尾、小向)
"	"	入東小	入東谷地区
"	午後2時	栗山沢小	栗山沢
30	午後1時30分	下塩谷中	(櫻出地区)
"	"	上塩中	(上塩地区)
"	午後2時	みどり保	(下塩谷地区)
31	午後1時30分	南中	(入東谷地区)
"	午後2時	東谷保	(東谷地区)
"	"	明星小	栃尾、小向
6. 2	午後1時30分～2時	栃尾小	(旧町部)

※( )内は初回接種者のみが接種対象

## 日本脳炎

### 予防接種を実施

市では五月から日本脳炎の予防接種を別表日程表のとおり行ないます。日本脳炎は「カ」によって媒介され、これにかかると三分の二の人が死亡したり後遺症をのこすという恐ろしい病気です。特に死亡率の高い乳幼児やお年寄りのかたは、できるだけ多くの人が接種を受

けてください。対象 年齢が満一才以上。接種代金 ▼初回接種(一回も日本脳炎の予防接種を受けたことのない人) ……二〇〇円×二回=四〇〇円 ▼追加接種(初回接種の終わった人) ……二〇〇円×一回=二〇〇円。接種の受け方 四月下旬に「日本脳炎予防接種問診票」を各戸に回らんします。希望者はこの用紙に氏名などを記入し会場においでください。なお、学校、保育園、幼稚園では別に申し込みをとりまします。

## ガス・水道の公認

先月号でお知らせしました市営のガス、水道工事を行なう公認工事店が、水道工事を行なう公認工事店が、事業所、家庭のガス、水道工事を行なうときは「栃尾市公認ガス水道工事店」の看板を掲げた工事店へ直接申し込みください。(二局三〇一八番)

三沢ポンプ店(金町) ☎二局三三三  
二二三番  
鶴城工業所(泉) ☎二局三七三三  
番

## 電気記念日の記念行事

市内一〇ヶ所の保育所、保育園は、さる三月二十五日栃尾電機商業組合、東北電力(栃尾)営業所からカクテルライトと電気ポット各一品づつの寄贈を受けました。これは、栃尾電機商業組合などが電気記念日の記念行事として送ったものです。市内の各保育所、保育園では、さっそく園児の保育に活用しています。

## 特殊学級に四万円

故石田藤蔵氏

さきごろ逝去された石田藤蔵氏(下谷内)故人の遺志により、石田家遺族は、市内にある栃尾小、栃尾中、東谷小、東谷中学校の四特殊学級に使用してほしいと各一万円、計四万円を贈られました。石田氏は生前、社会教育関係に取り組み一方、特殊教育に深い理解を示され、中でも昭和四十三年から毎年開催している特殊学級展の生みの親として努力されました。



(2月末日現在)

世帯数 7,736  
男 16,697  
女 18,002  
計 34,699

## 今月の市税

▷ 固定資産税

納期 5月1日

## 行政相談日

▽とき 四月二十四日  
午前10時から  
午後3時まで  
▽ところ 市役所市民相談室  
なんでも気軽に相談ください

### 3月市議会 終

## 一一八議案を原案可決 選挙による農業委員を五人減らす

新年度予算案などを審議する三月定例会市議会は、さる三月九日から開かれ、市長提案の二五議案と議案発議案三件をいずれも原案どおり可決したほか、請願、陣情一五件を審議し、三月二十二日十四日の会期を終了し閉会しました。

可決した議案のうちおもなものをお知らせします。

#### 農業委員を減員

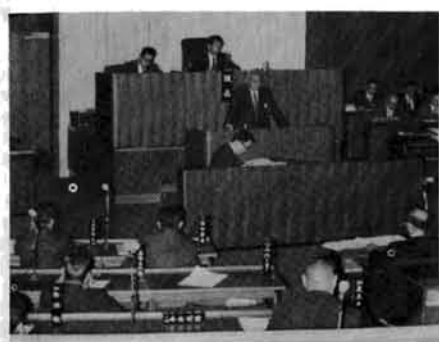
##### つぎの選挙から十五人

農業委員は、現在選挙による委員と知識経験者などを合せ三十人ですが、このうち、選挙による委員の定数は二十人です。これをつぎの選挙から十五人にするにしました。

これは、農業委員の仕事の内容などが変わってきていることから少数精鋭主義をとることになったものです。

#### 国の児童手当対象者を市の手当対象外に

市は、義務教育終了前の子どもを四人以上養育している場合、その四人目以降の子ども一人につき年額五、〇〇〇円を養育者に支給していましたが、ことしの一月から国の児童手当制度が実施され、今年度は、三人目が五歳未満であれば国の児童手当制度の受給対象



を市の手当対象外に  
市は、義務教育終了前の子どもを四人以上養育している場合、その四人目以降の子ども一人につき年額五、〇〇〇円を養育者に支給していましたが、ことしの一月から国の児童手当制度が実施され、今年度は、三人目が五歳未満であれば国の児童手当制度の受給対象

になるため、市はこれらの対象となる子どもを市の児童福祉手当給付の対象からはずしました。五歳以上の子どもは、いまままでどおり対象になります。

#### 軽自動車税の納期を変更

軽自動車税の全期の納入期間は従来四月十六日から同月三十日まででしたが、最近の車両増加に伴って事務がふえたことと税金の納期でない五月にし、納入期間を五月十六日から同月三十一日までにしたものです。

#### 特別職の給与など改定

市長二万円、議長六万円  
市では、特別職の給与および報酬を改定するため条例の改正案を三月議会に提案していましたが、原案どおり可決され四月からつぎのとおり引き上げることになりました。

#### 市民会館建設基金積立金

五、〇〇〇万円

#### 土地開発基金積立金

五〇〇万円

#### 緑ヶ丘宅地造成地購入費

三二四万円

#### 市道補修用敷砂利等購入費

一八〇万円

#### 市道管理者負担金

一六四万円

#### 改定料金十八リットル当り三十三円のうち三十円をくみとり委託業者に委託料として支払い、残りの三円は従前どおり市がし尿処理施設を維持管理する費用にあてます。

#### 出費のかさむおれですが、ご理解いただきご協力ください。

#### くみとり料金を伝票で知らせます

市は、し尿のくみとり代金の納入方法を合理化するため、くみとり券制度を採用して、し尿をくみとったつと量によって、くみとり券を業者に渡していましたが、この方法は、くみとりをしてもらう前に各家庭はくみとり券を買っておかなければなりませんでした。このように前から券を買っておくというわずらわしさをなくするため、五月一日から伝票制に切り替えます。

#### この伝票制度は、いまままでどおり、し尿をくみとってもらうと、業者はくみとった量と料金を伝票に記入し、みなさんにお知らせします。

#### みなさんは、伝票に書かれた金額をお支払いください。料金を支払らわると、受領証を渡すことになっていきます。ぜひ受領証を受けとってください。

#### 「くみとり券」はなくなるまで使います

現在、くみとりのさい使われている「くみとり券」は、五月一日以降は発売しませんが、それまでに買われた「くみとり券」を五月一日以降もおも、おもちのかたは伝票制度に切り替えた後でも使えます。この場合、十八リットル券は二四円に換算します。

#### 産業廃棄物処理を有料に

一〇〇キログラム当り一〇〇円  
が処理するように定められたことから、市がかかわって処理する場合は、処理費用を徴収するように義務づけられたことによるものです。処理料は、市が発行する納入書で決められた日までに納めてください。

#### なお、一般家庭から出るゴミで家庭で処理できないものは、燃えるものと燃えないものとをわけてだしてください。冷蔵庫、洗濯機など不用になった粗大ゴミは、各人で比礼地内の危険物埋立地へはこんでください。

#### 採択されたもの

▼公共用地買い上げに関する陳情  
▼三カ村土地区画整理組合(継続審査分)  
▼下塩小学校体育館のステージ設置に関する陳情  
▼道路舗装に関する陳情  
▼山田区(継続審査分)  
▼産業振興助成金交付に関する陳情  
▼栃尾商工会(継続審査分)  
▼新潟県中小企業会館(建設資金補助金)下附に関する陳情  
▼新潟県中小企業団体会館(継続審査分)  
▼栄町水路改良に関する陳情(継続審査分)  
▼継続審査になったもの  
▼栃尾中学校グラウンド暗渠排水施設整備に関する陳情(継続審査分)  
▼半蔵金小・中学校校舎改築に関する陳情  
▼森上区内市道改良に関する陳情(継続審査分)  
▼栄町明戸間の堤防道路の舗装延長工事の早期実施に関する陳情(継続審査分)  
▼半蔵金地内高細線改良に関する陳情  
▼謙信公祭奉賛会助成金交付に関する陳情  
▼観光協会事業補助金交付に関する陳情  
▼不採択になったもの  
▼市民会館建設誘致に関する陳情  
▼大野町  
▼市民会館建設に関する陳情  
▼市民会館建設誘致促進委員会

## くみとり料が変わります

### 18リットル当り33円に 5月1日から実施



### 46年度補正予算

## 緑ヶ丘宅地造成地を購入 予算総額一四億五、三〇〇万円に

昭和四十六年度一般会計補正予算が原案可決されました。今回の補正は、年度末のため、各予算費目とも不用額を減額しました。

したが、差し引き補正額は四、二〇四万円で、予算総額一四億五、三一九万円になりました。増額補正されたおもなものはつぎのとおりです。

五月一日からし尿のくみとり手数料を現行の十八リットル当り二四円から九円上げて三三円にすることにしました。

し尿のくみとり手数料は昭和四十年以来、七年間すえおいてきましたが、収集、運搬および処理に要する経費の高騰から原価計算を

市の清掃条例が全面改正され、五月一日から実施されます。これは、国の清掃法が改正されたに伴い行なわれたものです。この改正のおもなものは、いまままでのゴミを産業廃棄物と一般廃棄物にわけ、産業関係者がだすゴミを市の焼却場で焼却するときは一〇〇キログラム当り一〇〇円の処理料をいただくことです。これは、事業者が事業を行なうことにより生じるゴミは、その事業者

### 請願と陳情

採択されたもの  
▼公共用地買い上げに関する陳情  
▼三カ村土地区画整理組合(継続審査分)  
▼下塩小学校体育館のステージ設置に関する陳情  
▼道路舗装に関する陳情  
▼山田区(継続審査分)  
▼産業振興助成金交付に関する陳情  
▼栃尾商工会(継続審査分)  
▼新潟県中小企業会館(建設資金補助金)下附に関する陳情  
▼新潟県中小企業団体会館(継続審査分)  
▼栄町水路改良に関する陳情(継続審査分)  
▼継続審査になったもの  
▼栃尾中学校グラウンド暗渠排水施設整備に関する陳情(継続審査分)  
▼半蔵金小・中学校校舎改築に関する陳情  
▼森上区内市道改良に関する陳情(継続審査分)  
▼栄町明戸間の堤防道路の舗装延長工事の早期実施に関する陳情(継続審査分)  
▼半蔵金地内高細線改良に関する陳情  
▼謙信公祭奉賛会助成金交付に関する陳情  
▼観光協会事業補助金交付に関する陳情  
▼不採択になったもの  
▼市民会館建設誘致に関する陳情  
▼大野町  
▼市民会館建設に関する陳情  
▼市民会館建設誘致促進委員会

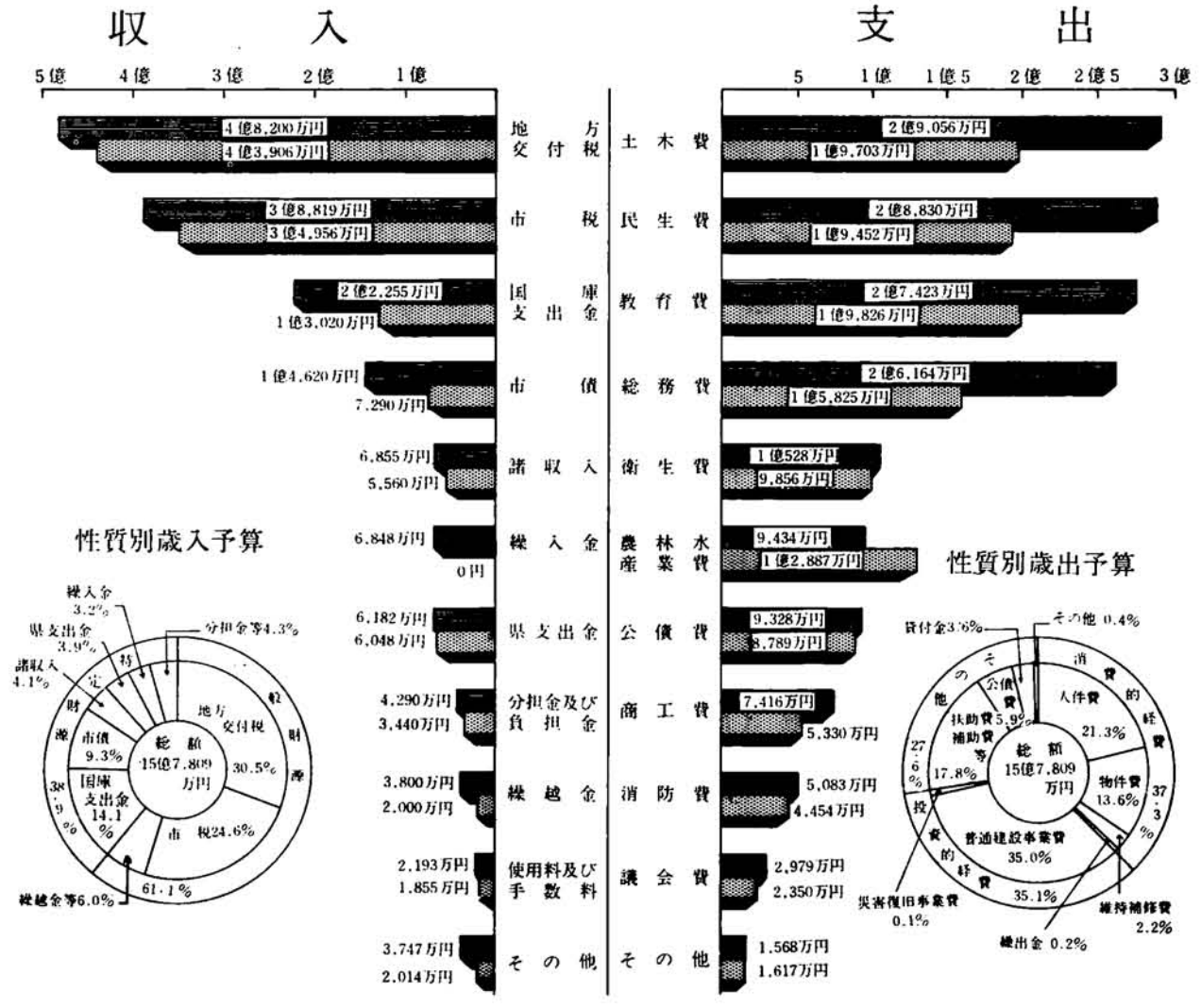
# 15億円をこのように使います

## 昭和47年度一般会計予算

市の昭和47年度予算がまきました。新年度予算は総額15億7,808万円と前年度にくらべ31.4%の伸びで、大型予算になりましたが、このうちおもな内容についてお知らせします。

### 昭和47年度予算の重点施策

- 1. 市民会館を2ヶ年計画で建設します。
- 2. 土木行政については、市民生活に直結する交通の確保をはかるため道路、橋梁の整備に重点を置き地域住民の利便向上につとめます。
- 3. 農、林道の整備により地域開発を推進し、農業振興をはかります。
- 4. 栃堀地域し尿処理施設を作るとともに清掃監視員制度を設け各種廃棄物の処理の徹底をはかります。
- 5. 老人、児童福祉など社会福祉の向上をはかります。
- 6. 教育行政については、西谷小学校の統合校舎を建設し、教育効果の向上のため施設・設備の充実をはかります。



## 老人対策を大幅に推進

### 老人の世話に 常勤家庭奉仕員

人の健康診査を無料で実施する、老人健康診査委託料八五万円、敬老会委託料一〇八万円、老人クラブ助成費二二六万円、老人ホーム収容措置委託料七三三万円を計上しました。

### 公立保育所を増設

生活環境の変化からともかせ、世帯がふえ、乳幼児の保育が欠けるなどのことから、公立保育所一カ所を東が丘第二住宅付近に建設することにし、事業費三、一〇〇万円を計上しました。

### 季節保育所に運営費を補助

市内には、季節保育所が三カ所開設されていますが、こしは入



## 道路整備を最重点事業に

### 市道八、二八〇キロを舗装

土木予算は、市民生活に直結する

道路整備は、市道の主要幹線の舗装を八、二八〇キロを五、一四〇キロで行ないます。

このうちアスファルト舗装は、昨年引き続き赤谷、来伝、松尾線ほか一八路線、四、七〇〇キロを三、三五〇キロで実施します。また、区内引き込み道路などはコンクリート舗装にシテ来伝区内線ほか三三路線三、五八〇キロを一、七九〇キロで行ないます。

### 栃堀地域し尿処理施設を継続工事

本年度は3,200万円

昨年度、国庫補助対象事業として不採択になり事業を中止した栃堀地域し尿処理施設は本年度実施の見通しがつき建設することになりました。

うち本年度事業費分三、二九三万円を計上しました。

道路改良事業は、栗山沢、新山線など三八カ所二、四〇四キロを行ないます。

# 西谷 建設に七、四〇〇万円

## 南中プールなど三つも建設

教育費は、旧西谷小学校と旧森上小学校の統合にともない中地内に統合校舎を鉄筋コンクリート造り三階建(延べ面積一、五〇二平方メートル)で建設するため七、四一五万円計上しました。

年次計画で進めている学校プール建設は、ことしも南中学校に二

五ヶプール一基、荷頃、櫻出小学校に一〇ヶプール各一基の合計三基を八五〇万円建設します。このほか、教室の照明、火災報知機側溝整備の設置や整備を一、〇一六万円で行なうのをはじめ、児童用の机、いすなど七三二万円で購入したり教材備品を一、〇一六

米の生産調整がことしも行なわれるなど農林業対策の再検討が望まれています。本市においては農林業が繊維産業につぐ産業だけに農林産物のコストをさげるため未整備地区の農道、林道をはじめとした

### 農林業の基盤整備を推進 林道開発に2,400万円

このため入塩川内の大江水路サイフォン工事、半蔵金地内の農道新設改良二〇〇に九一〇万円を計上。また、林道工事は、半蔵金林道舗装工事を二一三万円、二〇〇を

### 地域消防を強化 ポンプ積載車など配置

消防施設は、地域の消防施設整備の年次計画にもとづき防火水槽四基を二八六万円建設するほか村部地域の消防機動力を図るためポンプ積載車一台と可搬式ポンプ五台を二五五万円で購入し、消防署から離れた地域に配置し、消防力の強化を図ります。

万円で購入します。学校給食の施設関係は、下塩小荷頃小学校の給食施設を三九三万円建設、給食備品も三三三万円補充整備します。学校給食を運営している学校給食会の補助金は給食の手当一カ月分を増額して待遇の改善をはかります。

### 産業の借入れ拡大で 預託金五、六〇〇万円

昨年以来の景気沈滞で工業を中

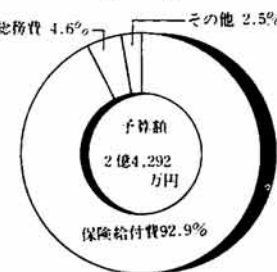
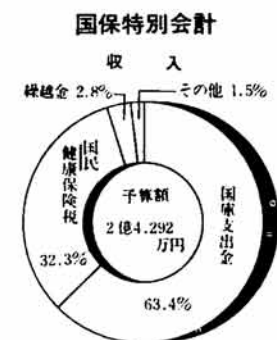
### 医療費の改訂で 給付費を増額

予算総額は、二億四、二九二万円前年度より二、七九〇万円の増額です。

これは、ほとんどことしの二月から国の医療費が改訂され一・七%上がったことにより、医療給付

### 国保会計

費が多くなるため増額したものです。このほか前年度に引き続き、国民健康保険の加入者で八〇歳以上の老人が医療機関にかかったとき、医療費(入院費を除く)を無料にします。このため一般会計から一五〇万円を繰り入れて行ないます。



### 注意ください 気のゆるみ 春まつり

ことしも諏訪神社春季祭りが四月二十六日に行なわれます。このため二十五日、二十六日には露店市場が開設され、多数の人が予想されます。犯罪や事故のない楽しい祭りになるようつきのこと十分に注意してください。

- (1) 祭りにうかれて心配なのは気のゆるみです。家庭では盗難や火の元に十分注意してください。
- (2) 露店市場での買物は、よくことばを聞き、品物や価格を確認してからにしてください。
- (3) 混雑にまぎれ迷い子にならないよう、子供さんには住所、氏名を付けておいてください。
- (4) 人通りの少ない小路、街灯のない場所での婦女子の一人歩きはさけてください。
- (5) 犯罪の被害、落とし物、拾い物迷い子などにあつたときは、できるだけ早く警察署、北越銀行前の臨時派出所、あるいは巡回中の警察官に届け出るようにしてください。
- (6) 混雑緩和のため、交通止めの区域内には絶対バイク、自転車などを乗り入れないでください。

# 浄水、配水施設を増設

## 第二次上水道拡張事業

企業会計

### 上水道事業

水道事業の支出予算は、事業に投資する資本的支出が一億八、八四八万円、事業の収益に関係する収益的支出が五、九八二万円です。このうち、おもに予算を支出する建設事業は、第二次上水道拡張工事で一億七、〇〇〇万円です。これは、年々増加する水道の需

要と限界にきた浄水能力を拡大するものです。事業は、昭和四十七年を初年度とする三カ年の継続事業で、総事業費は三億円です。今年度は、その第一年度として栃堀の浄水施設の改造工事と山田地内(緑ヶ丘)に配水施設を新設します。

配水工事は、巻淵、金沢、吉水の配水管未布設区域に二、三〇〇

### ガス事業

ガス事業の支出予算は、資本的支出が二、五二六万円、収益的支出が八、一四〇万円です。

おもな事業は、ガスの安定供給に伴う受け入れホルターを供給ホルターと替えるための配管替えと本支管の布設工事です。

本支管の布設は、緑ヶ丘、天下島、原、巻淵、金沢、大野町、吉水の未布設地域に二、〇五一万円で行ないます。

### 新採用(四月一日づけ)

- ▼市民課 雇 大崎志津子 ▼税務課 雇 小林恵美子 ▼建設課 雇 佐々木徳栄 運転手 山井健市 ▼ガス水道課 技術員 渡辺督 雇 矢沢伸夫 作業員 仲野彦一 ▼勤労青少年ホーム 雇 諏佐文男 ▼消防署 消防士 高橋健 消防士 渡辺孝幸 消防士 箕輪俊美 ▼教委学校教育課 指導主事 片桐裕郎 雇 片山茂
- ▼鳥アツ子(市民課 主事)
- ▼依願退職(三月三十一日づけ)
- ▼藤田英雄(保健衛生課長補佐兼環境衛生係長)

### 勲章退職(三月三十一日づけ)

- ▼藤田英雄(保健衛生課長補佐兼環境衛生係長)
- 昭和二十九年旧上塩谷役場に就職、同年六月市制施行で上塩谷支所に勤務。昭和三十九年清掃センター長、昭和四十四年教育委員会社会教育課長補佐兼庶務係長、昭和四十六年保健衛生課長補佐兼環境衛生係長に就任。就職以来十八年間おもに産業、衛生事務に尽力しました。
- ▼惣角徳蔵(清掃員)
- 昭和四十年清掃員として就職、以来七年間市民生活の裏方として重要な職務を忠実にこつとめられました。

# 市職員人事異動総勢39人

## サービス向上で3つの係を新設

四月一日づけで市職員の異動をつぎのとおり行ないました。

今回の異動は、住民サービスの向上をねらいとして複雑化する事務を細分化し、機能的に仕事を進めるため、係の新設、移動、名称変更などに合せて行なった結果三十九人の異動になりました。

係の新設などは福祉事務所に老人

対策などの仕事を

課長 岩崎セツ

課長 岩崎セツ

# 織機の騒音など規制

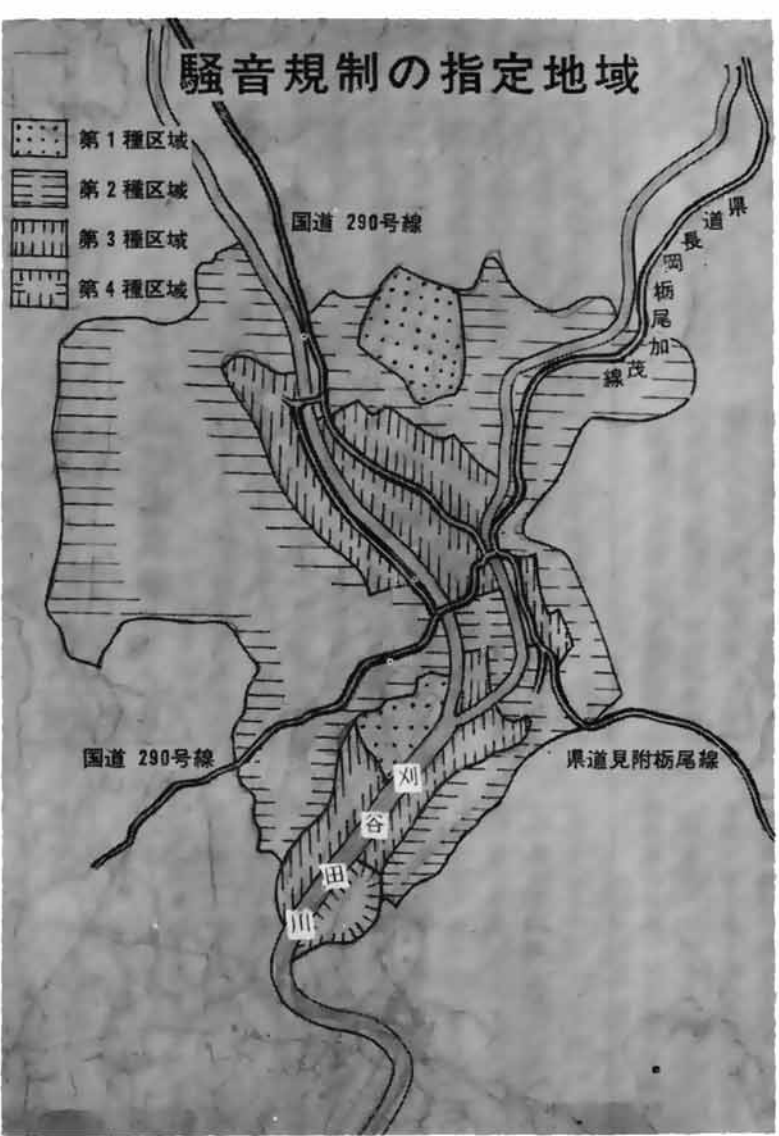
## 生活環境保全 市街地の周辺も

四月一日から騒音規制法が施行され、本市も市街地を中心とする周辺地域が騒音規制の指定地域になりました。このためこの地域内で織物機械など特定施設に該当する機械を備えて事業を行っている工場、事業場は市長に届けなくてはなりません。

これは騒音公害が全国的に大きな社会問題になっており国民の生活環境を保護するために行なわれたものです。

本市が指定を受けた地域は別図のようになっていますが、この騒音規制法が施行されたことにより指定地域内で特定施設を備えている工場、事業場の事業主は①特定施設を設置している届けをする②③④規制基準を守る⑤などが義務づけられました。

届け出をしなければならぬ工場、事業場、建設工事騒音の二つに分けられています。



この騒音規制法が施行されたことにより指定地域内で特定施設を備えている工場、事業場の事業主は①特定施設を設置している届けをする②③④規制基準を守る⑤などが義務づけられました。

届け出をしなければならぬ工場、事業場、建設工事騒音の二つに分けられています。

音規制法の規制対象は工場、事業場騒音と建設工事騒音の二つに分けられています。

合としては、すでに特定施設を使用しているときと四月一日現在で設置工事をしていない場合は四月三十日までに、新たに設置しようとするとき、特定施設の種類の数または騒音の防止方法の変更をしようとするときは、工事の開始日の三十日前までに届け出なければなりません。

また、工場、事業場の名称、所在地、代表者名を変更した場合、工場など設置する特定施設のすべてを廃止した場合または譲渡、貸借、相続および合併があった場合はそれぞれ変更、廃止、承継のあった後三十日以内に市役所企画調査課交通公害係（三階）に備えてある所定の届出書によって届け出なければなりません。

届け出に必要な書類は▼特定施設音の区域種別

**第一種区域**  
滝之下の一部、金沢の一部、原の一部

**第二種区域**  
新栄町の一部、榎原の一部、栄町の一部、山田町の一部、新町の一部、大町の一部、表町の一部、大野町の一部、金沢の一部、上谷内の一部、滝之下の一部、旭町の一部、平の一部、金沢の一部、原の一部

**第三種区域**  
栄町の一部、山田町の一部、新町の一部、大町の一部、表町の一部、金沢の一部、清水町の一部、上谷内の一部、滝の下の一部、旭町の一部、平の一部、金沢の一部、新栄町の一部、榎原の一部、巻淵の一部、土々町、下谷内、東町、中子

**第四種区域**  
榎原の一部

届け出事項は①氏名と名称、住所②工場または事業場の所在地③工場または事業場の事業内容④敷地面積および建物面積⑤従業員数⑥騒音の防止方法⑦特定施設の種類の⑧特定施設の型式および公称能力⑨特定施設の設置の通常の日における所用の開始および終了の時刻などです。

市は、届出書によってその内容を審査し規制基準に合致する生活環境がそこなわれると認めるときは騒音の防止の方法や配置計画などについて変更の勧告をします。

# とちおと人物（物語）

23

## 中国教育顧問 哲学の権威 渡辺龍聖

栃尾が生んだ日本の人物 渡辺龍聖博士は、慶応元年八月栃尾市吉水の正福寺に生まれました。

博士は生前「正三位 勲一等」を贈られ、まさり巨龍と呼ぶにふさわしい、誠に輝かしい生涯を歩まれた郷土の誇り高い逸材です。

博士は普通学を郷校に修め、上京して東京専門学校に入り、明治二十年卒業。更に文科大学哲学科撰科に学び、翌明治二十一年には特に選ばれて米國留学を命ぜられました。



かつて母校中道小学校の児童を前にしての講演の際、「太平洋をはるばると船でわたりサンフランシスコに到り、あるレストランに入って食事をしようとしたところ、生意気なアメリカの若者から日本人ということで大変な侮辱を受けた。そこで自分より体格の大きいその若者を背負投げて倒し、「俺はアメリカに留学のため日本政府から派遣された青年である」と厳しくさとしたので、さすがのアメリカの若者もこそそと逃げてしま

った」と博士が笑いながら話されたことが長く記憶に残っています。

博士は、アメリカではミシガン大学文学部を卒業し、ついでマネル大学の大学院哲学科に学び、マスター・オブ・フィロソフィーの称号を得、大学院の名譽學生に推薦されました。そしてその成績抜群にして賞を受けること二回、ドクトル・オブ・フィロソフィーの学位を得て、明治二十七年在米七周年にして故国に錦をかざり、アメリカの文化、教育の実情に精通し当代米國通の第一人者をもって目されました。

帰国後博士は、明治二十八年東京高等師範学校教授兼附属音楽学校教授となり、やがて初代の東京音楽学校校長に任ぜられ、日本の音楽教育の振興につとめられました。

また、明治三十五年九月には、現在の中華民国、当時の清国政府

から望まれて教育顧問として招聘され、在清八カ年間中国の教育振興のために尽瘁、功績顯著にしてその成果は高く評価されました。

博士は明治四十三年一月には、主として倫理、修身教授法の研究のためドイツに留学を命ぜられました。そして帰朝するや北海道小樽高等商業学校初代校長に補せられ、大正九年八月に欧米各国へ教育文化の視察のため出張。大正十年八月文学博士の学位を授与されました。

つづいて同年十一月、名古屋高等商業学校の初代校長の重責につかれるとともに、全国専門学校長会の会長となり大いに活躍されました。

博士は昭和十二年に職を退かれ名古屋に住し戦災に遭遇。桑名に疎開中昭和十九年に逝去されました。

先生に接すると、温容春の如く大人の風格にうたれました。「先生は東京音楽学校の校長さんになさったほどですから、さぞかし音楽はお得意でいらつしやしませんか」と申し上げたら、「いや私はさっぱり音楽ができなかったの音楽学校の校長が無事つとまったのでした」と笑いながら、意味ぶかいお答えをいただきました。

（市史編集室長 山内貞次 記）

## 地域環境で 騒音区域を区分

第一種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域

第二種区域 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

第三種区域 住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域

第四種区域 主として工業等の用に供されている区域であつて、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域

区域の区分	昼間		夕方		夜間		朝	
	音量	時間	音量	時間	音量	時間	音量	時間
第1種区域	ホン50	午前8時から午後6時まで	ホン40	午後6時から午後9時まで	ホン40	午後9時から翌午前6時迄	ホン40	午前6時から午前8時まで
第2種区域	ホン55	同	ホン50	同	ホン45	同	ホン50	同
第3種区域	ホン65	午前8時から午後8時まで	ホン60	午後8時から午後10時まで	ホン50	午後10時から翌午前6時迄	ホン60	同
第4種区域	ホン70	同	ホン65	同	ホン60	同	ホン65	同

○静かな事務所内における普通の会話の大きさが50ホンに相当します。  
○上欄に掲げる区域区分のうち第3、第4種区域における学校、保育所、病院等の施設の敷地の周囲50mの区域内においては上欄に掲げる音量から5ホン減じた値となります。

## 七万円の保険料で 年額六万円の年金

国民年金制度が発足してすでに十一年目を迎えました。まだまだの年金制度にも加入したことがなく、しかも現在公的年金を受けていないというかたはいませんか。

明治四十四年四月二日以降に生まれ、これに該当しさらに配偶者が厚生年金などに加入していたり公的年金を受給していたりしてい

ないかたは、国民年金に加入し年額六万円の年金を受けることができます。

これは、国民年金の特例納付制度に基づくもので、保険料を昭和三十六年四月分までさかのぼって納入（約七万円）してもらうものですが、申し込み期限が六月三十日で切れてしまいますので、加入を希望されるかたは、早めに市役所二階市民課国民年金係までおい

# 暮らしのメモ

気候も暖かくなってきて、いよいよ春の大そうじの時期になってきました。

## 春の大そうじ 順序と時間を考え計画的に

大そうじは順序と時間を考えて計画的にやらなければなりません。大そうじのポイントは、つぎのとおりです。必要な道具はあらかじめきちんとそろえ、あせらずていねいに一つ一つ片づけて行き

## 健苗の育成

良質米の増収は、健康な苗を育てることが重要なポイントです。そこで今回は健苗の育成について苗代面積の拡大



農機

保溫折衷苗代の注意 除覆までは床面が乾かない程度の湿りがあればよく、除覆期は苗が二・二・五葉になったころ、温暖な天候が続くのをみはからって

うだけで洗剤は禁もつです。床板・柱の白木部分からはらぶきで普通の床板・柱は、洗剤を溶かしぬるま湯でふき、乳酸性ワックスを塗りますが、白木の部分はからぶきのみにとどめておいてください。

しつこい壁に洗剤は禁もつ 洗剤を塗ってかわくまでおき、酢水でふくときれいになります。除覆後は、葉先が出る程度の深

除覆して 除覆後は、葉先が出る程度の深

除覆後は、葉先が出る程度の深 水にして保溫します。除覆期であっても二三日寒波が続くそうであったら、除覆をおく

## 枝垂桜 (天然記念物)

栗山沢 藤崎清次所有

桜は古来日本の国花として広く国民に親まれるとともに、一般にその散りざわが潔きよいので古武士にたとえられていました。



桜はバラ科で、植物分類上サクラ属にはいるものは二〇〇種以上に及びますが、私たちの桜という

## 栃尾市文化財

概念からは程遠いものが多く、普通桜といわれているものは二〇〇三〇種類です。市の文化財(天然記念物)に指定されている桜は、栗山沢の藤崎清次氏の旧宅の庭先にある枝垂桜で、目通二・二五、樹高が一

# 六学級を開設

### いつでも入級できます

公民館では、青少年かのびのびと学習し、立派な社会人としての成長を期待して、毎年、青年学級を開設しています。学級生の対象は原則として一五歳から二五歳以下のかたです



開設場所 栃尾市公民館 科目 一般教養 家事 職業 内容はたらく青少年の仲間づくりに主題とし、話し合いを中心

824人が おとなの仲間入 終りました。 さる四月三日、栃尾小学校で第二四回目の成人式を行ない八二四人(男三三三女四六六)

開設場所 東谷小学校 科目 一般教養 家事 職業 内容は地域における青年の役割を認識し、奉仕活動など

開設場所 西谷小学校 科目 一般教養 内容は地域農業に関する学習を中心に運営し、体育、レクリエーション交歓会などを行ない

サイクリング協会が発足 四月一日から「栃尾市サイクリング協会」(今井一策会長)が発足することになりました

【おはようサイクリング】 活動内容 おはようサイクリング 市外サイクリング(五月・十月)

あなたもつくってみませんか!! コラージュ教室 郷土の産産をいかした芸術 期間 47年5月~11月(月2回) 午後7:30~9:30

「栃尾郷誌」を再刊...希望者には実費で ◆内容 地形編/産業編/気候編 政治・教育・宗教編/住民編

栃尾市教育委員長 須正 坂内五左エ門氏(現戸主一男氏の祖父)は日露戦争の出征勇士ですが、その前に現役兵として仙台の砲兵隊に二年間在営し、その帰郷の際に仙台より枝垂桜の種子を持ち帰り屋敷内に